

ひょうたんタクシーのご利用について

対象者

◆登録をされた方が利用できます

登録は、西黒田まちづくりセンター（62-0381）、神田まちづくりセンター（62-7037）で随時受け付けています。 ※本庁都市計画課でも受付可。
利用登録申請書に必要事項をご記入いただき、本人を確認できる書類（次の①～⑥のうち、どれか1つ）をご提示ください。登録証を発行します。

- ①マイナンバーカード ②資格確認書 ③年金手帳 ④運転免許証
⑤官公庁から発行された書類 ⑥公共料金の請求書または領収書

運行区域

◆西黒田・神田地区

専用の停留所で乗り降りできます。一般のタクシーのような戸口から戸口への移動はできません。

運行時間

◆午前7時00分～午後8時00分（年中無休）

◆毎時00分と30分に市立長浜病院から発車し、ご予約いただいた停留所までお迎えします。

予約先 **近江タクシー株式会社**
TEL：（0749）53-2711

利用方法

◆発車時間の30分前までに予約が必要です

- 午前7時～午前9時の利用については、前日までにご予約ください。
- 乗車時に登録証をご提示ください。
- 同じ時間帯に別の利用者がある場合、乗り合いでのご利用となります。

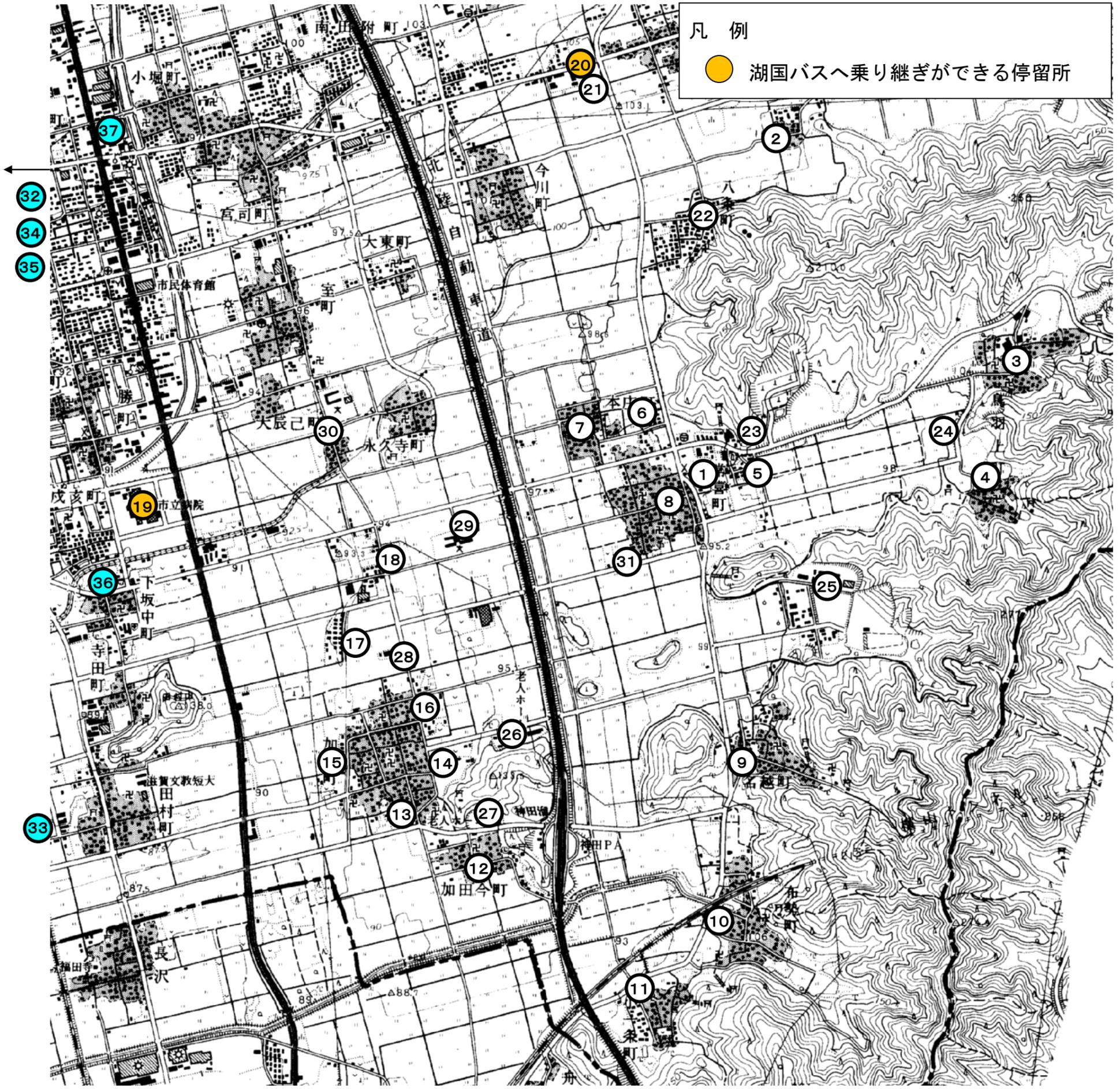
利用料金（1人1乗車）

- ◆大人……………300円（*500円）
- ◆しょうがい者……150円（*350円、障害者手帳をご提示ください）
- ◆小学生……………150円（*350円）
- ◆未就学児……………同伴大人1人に対して2人まで無料
3人目からは150円（*350円）

※区域外停留所（裏面参照）への利用の場合は、上記の（ ）の金額となります。
よくご利用いただく方には、回数券が便利です。
各料金「300円・150円・200円（区域外料金）」に対応した回数券を3,000円で販売しており、ご利用の際にご購入いただけます。
詳しくは、タクシー会社にお尋ねください。

【問い合わせ先】
長浜市役所 都市計画課交通対策室
TEL：65-6562（直通）

ひょうたんタクシー運行停留所マップ



凡例
● 湖国バスへ乗り継ぎができる停留所

停留所

1	西黒田まづくりセンター	9	名越	17	加田栄	25	長浜農高	33	田村駅
2	八条	10	布勢	18	加田口	26	青浄苑	34	長浜赤十字病院
3	鳥羽上北	11	小一条	19	市立長浜病院	27	老人ホーム長浜荘	35	長浜市役所本庁舎
4	鳥羽上南	12	加田今	20	小足口	28	加田北口	36	下坂クリニック
5	常喜新	13	加田南	21	七条西口	29	長浜南小	37	アルプラザ
6	本庄新	14	榑まづくりセンター	22	八条町会館	30	南中学校前		
7	本庄	15	加田西	23	松の岩公園口	31	常喜西(つどい)		
8	常喜	16	加田北	24	ひかり園	32	長浜駅		

区域外停留所